

報道各社御中 ← 環境省広報室

千葉県で採取された渡り鳥糞便における鳥インフルエンザ検査状況等について
(H26.11.21)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	安来市	渡り鳥糞便	11/3 採取			11/13 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8 亜型) と判明	11/13 指定
2	東京都	江東区	ホシハジロ	11/13 回収	陰性	陽性	確定検査機関に送付	11/17 指定
3	宮城県	栗原市	オオハクチョウ	11/19 回収	陽性		確定検査機関に送付	11/19 指定
4	千葉県	長生郡長柄町	カモ類糞便	11/18 回収	陽性	陽性	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5 亜型) と判明	11/20 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

【今回の案件 (No.4) について】

動物衛生研究所 (確定検査機関) において実施された検査により、高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5 亜型) であることが判明しました。このため、全国の対応レベルを3に引き上げるとともに、野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。

※NA 亜型については確定検査中であるが、高病原性であることは、本日確定。

1 主な経緯等

(1) 渡り鳥糞便の採取地点

千葉県長生郡長柄町 (ながらまち)

(2) 経緯

- 11月20日、千葉県より、千葉県が独自に行っている渡り鳥糞便調査 (11月18日に採取) の遺伝子検査により、カモ類の糞便2検体から、鳥インフルエンザウイルス (H5N8 亜型) 遺伝子が検出された旨報告があった。
- 20日、糞便採取地点の周辺 10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- 21日、動物衛生研究所に確定検査のため検体を移送。
- 同日、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5 亜型) と判明。
- 同日、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを、国内単発発生時の「対応レベル2」から、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」に引き上げ、監視を強化。



- ・ 同日、野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルを3として、野鳥の監視を一層強化（表参照）。
- (3) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載）に基づき適切に対応。

表：対応レベルの実施内容（下線が対応レベル3の実施内容です。）

対応レベル	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査				糞便採取調査
		死亡野鳥等調査				
		リスク種1	リスク種2	リスク種3	その他の種	
対応レベル1	情報収集 監視	1羽 以上	3羽 以上	10羽 以上	10羽 以上	10月から4月にかけて定期的に糞便を採取
対応レベル2	監視強化	1羽 以上	1羽 以上	10羽 以上	10羽 以上	
対応レベル3	監視強化	1羽 以上	1羽 以上	5羽 以上	10羽 以上	
野鳥監視重点区域	監視強化 発生地対応	1羽 以上	1羽 以上	3羽 以上	3羽 以上	

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、死亡野鳥に素手で触らない他、野鳥のいる公園等に行った際は、靴で糞を踏まないよう十分注意するなど、「野鳥との接し方について」
（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf）に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。
- ・ 野鳥緊急調査チームの派遣概要については以下のとおり。
 - ①日 程 11月23日（日）～25日（火）の予定
 - ②人 数 野鳥等調査の専門業者3名程度
関東地方環境事務所及び千葉県職員等が同行予定
 - ③主な調査内容 現地状況把握（鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無）、現地指導
 - ④現地取材 **※場所・時間は現在調整中※**
 - ⑤調査結果速報 26日（水）環境省本省及び関東地方環境事務所で同時発表
 - ⑥調査に関する問合せ先は、090-8854-6161 又は 048-600-0817

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成26年11月21日(金)
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：堀内 洋 (内線6470)
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)